

開講学科	総合デザイン工学科		前橋工科大学 シラバス																																	
科目名	建築法規	標準対象年次	選択／必修		科目コード																															
		3年次	選択		18102301																															
担当教員	大家 義樹	単位数	学期	曜日	時限																															
		2単位	前期	水曜日	6時限																															
授業の教育目的・目標	<p>目的: 建築物を建築する場合に必要なとなる法規制の基本的知識を習得するために、建築基準法を中心に規制の趣旨、内容を理解させる。</p> <p>目標: ①建築基準法に使用される重要な用語の意義を理解させる。 ②建築物自体の主要な技術基準(一般構造、構造強度、防火、避難の各規定)を理解させる。 ③都市計画区域等における主要な建築制限(道路、用途地域、容積率、建ぺい率、高さ制限の各規定)を理解させる。 ④建築関係規定(建築士法、都市計画法、消防法、民法等)の概要を理解させる。 ⑤建築物を建築する際の建築確認申請、検査申請、許可申請等の手続規定と違反、罰則規定の概要を理解させる。</p>																																			
学科の学習・教育目標との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築マネジメント, 建築法規などの学修を通じて, 建築積算, 建築生産や建築法規などに関する実務的な能力を養う。 																																			
キーワード	建築法規、建築基準法、建築士法																																			
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。 ・建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるため、演習を行う。 ・建築士法、都市計画法等建築関係規定について、その概要を解説する。 																																			
授業の計画	<table border="1"> <tr><td>第1回:</td><td>シラバスの説明、建築法規の概要</td></tr> <tr><td>第2回:</td><td>建築基準法の概要、用語の定義</td></tr> <tr><td>第3回:</td><td>用語の定義、面積・高さ等の算定方法</td></tr> <tr><td>第4回:</td><td>建築物自体の技術基準(単体規定) 一般構造及び建築設備</td></tr> <tr><td>第5回:</td><td>建築物自体の技術基準(単体規定) 構造規定</td></tr> <tr><td>第6回:</td><td>建築物自体の技術基準(単体規定) 防火規定</td></tr> <tr><td>第7回:</td><td>建築物自体の技術基準(単体規定) 避難規定</td></tr> <tr><td>第8回:</td><td>都市計画区域等における建築制限(集団規定) 道路関係、用途規制</td></tr> <tr><td>第9回:</td><td>都市計画区域等における建築制限(集団規定) 容積率、建ぺい率</td></tr> <tr><td>第10回:</td><td>都市計画区域等における建築制限(集団規定) 高さ制限</td></tr> <tr><td>第11回:</td><td>建築基準法その他の規定</td></tr> <tr><td>第12回:</td><td>建築基準法以外の建築関係規定</td></tr> <tr><td>第13回:</td><td>建築基準法制度規定</td></tr> <tr><td>第14回:</td><td>建築法規のまとめ</td></tr> <tr><td>第15回:</td><td>まとめ</td></tr> </table>						第1回:	シラバスの説明、建築法規の概要	第2回:	建築基準法の概要、用語の定義	第3回:	用語の定義、面積・高さ等の算定方法	第4回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 一般構造及び建築設備	第5回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 構造規定	第6回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 防火規定	第7回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 避難規定	第8回:	都市計画区域等における建築制限(集団規定) 道路関係、用途規制	第9回:	都市計画区域等における建築制限(集団規定) 容積率、建ぺい率	第10回:	都市計画区域等における建築制限(集団規定) 高さ制限	第11回:	建築基準法その他の規定	第12回:	建築基準法以外の建築関係規定	第13回:	建築基準法制度規定	第14回:	建築法規のまとめ	第15回:	まとめ
第1回:	シラバスの説明、建築法規の概要																																			
第2回:	建築基準法の概要、用語の定義																																			
第3回:	用語の定義、面積・高さ等の算定方法																																			
第4回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 一般構造及び建築設備																																			
第5回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 構造規定																																			
第6回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 防火規定																																			
第7回:	建築物自体の技術基準(単体規定) 避難規定																																			
第8回:	都市計画区域等における建築制限(集団規定) 道路関係、用途規制																																			
第9回:	都市計画区域等における建築制限(集団規定) 容積率、建ぺい率																																			
第10回:	都市計画区域等における建築制限(集団規定) 高さ制限																																			
第11回:	建築基準法その他の規定																																			
第12回:	建築基準法以外の建築関係規定																																			
第13回:	建築基準法制度規定																																			
第14回:	建築法規のまとめ																																			
第15回:	まとめ																																			
受講条件・関連科目	特になし																																			
授業方法	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法関係法令集を用いて講義する。 ・演習問題を毎回配布し演習する。 ・期末試験の際に建築基準法関係法令集の持ち込みが可能。 																																			
テキスト・参考書	<p>教科書: 建築基準法関係法令集(建築資料研究社) 他社発行の法令集も可 参考書: 新しい建築法規の手引き(霞ヶ関出版社)</p>																																			
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期末試験(80%) ・レポート(0%) ・小テスト(20%) ・ その他() (0%) 																																			
履修上の注意	特になし																																			

